

町 長 行 政 報 告

本日、議員の皆様のご出席をいただき、平成27年5月四万十町議会臨時会が開催されますこと厚くお礼を申し上げます。

開会にあたりまして、4月21日に報道されました四万十町本庁舎の免震装置の性能不足につきまして、これまでの経過と今後の見通しについて、ご報告申し上げます。

■ 四万十町役場本庁舎の免震装置について

『免震装置』は、地盤から伝わってくる地震の揺れを吸収して建物に伝わる振動を少なくする装置のことで、役場本庁舎には、西庁舎に17基、東庁舎に13基設置しております。

今回、『免震装置』メーカーによる製品個々の耐久性等のデータ改ざんによりまして、国土交通省が定める基準に満たない『免震装置』が、西庁舎で5基、東庁舎で1基設置されていることが判明したことに伴いまして、去る4月21日、22日に、メーカー担当者並びに執行役員が、状況説明と謝罪に来庁いたしました。

その際にメーカーからは、建物全体の安全性の検証や性能不足の製品の交換の申出があったところでございます。

今回の事態を受けまして、本庁舎を設計した設計業者に対し緊急に安全性の検証を依頼した結果、現在の本庁舎は震度6強から震度7程度の地震に対して倒壊しない構造であり、全体的には満たすべき安全性が確保されている状況にあるということですので、取り急ぎご報告させていただきます。

また、国土交通省からは、4月30日に独自検証の結果、同様の安全性を確認したとの連絡が県にありましたので、翌日の5月1日に建設課において事実確認を行ったところであります。

今後につきましては更なる検証を実施させ、設計時の規定の性能評価基準を満たした製品への交換・改修を進めさせてまいります。

住民の皆さまには、大変なご不安とご心配をおかけしておりますが、早急な対応をメーカーに求めてまいりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上、町役場本庁舎に設置しております『免震装置』について、経過説明と今後の予定のご報告とさせていただきます。

以上で行政報告を終わります。

議員の皆様並びに町民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。